財 第 1026号 平成31年4月11日

総務局長

平成31年度6月補正予算の編成について(依命通知)

平成31年度当初予算は、義務的経費を中心とする骨格予算として編成したので、 取り組むべき課題に的確に対応するため、早期に補正予算を編成し、当初予算に肉 付けを行う必要があります。

つきましては、次に掲げる項目により6月補正予算を編成することとしますので、 事業内容や実施方法について精査の上、期日までに所要の手続を進められるよう財 務規則第9条の規定に基づき命により通知します。

なお、本通知の趣旨を速やかに関係所属長に連絡されるよう、お願いします。

問合せ先

財政課予算編成グループ 龍 内線2263

1 予算補正項目

- (1) 取り組むべき課題に的確に対応するため、当初予算に肉付けを検討すべき事業
- (2) 当初予算編成後の事情により、補正措置を講じざるを得ないもの
- 2 予算と関連する条例、規則等の制定、改廃を予定している場合は、予算編成過程においてその内容も調整することとします。
- 3 補正予算見積書等の提出期日補正予算見積書及び節別内訳書 4月19日(金)正午
- 4 予算審議日程(予定)

財政課長調整 5月8日(水)~5月13日(月)

総務局長審査 5月15日(水)~5月17日(金)

知事査定 5月22日 (水) ~ 5月24日 (金)

5 その他情勢の変化に伴う連絡事項については、必要の都度通知します。